商品概要説明書

ＪＡリフォームローン

（2023 年 4 月 1 日現在）

商品名	ＪＡリフォームローン
ご利用 いただける方	○当ＪＡの組合員の方。 ○住宅所有者ご本人または同居中のご家族名義で住宅を所有している方。 ○お借入時の年齢が満１８歳以上６６歳未満であり、最終償還時の年齢が満８０歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が１５０万円以上ある方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が１年以上の方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、営業年数が３年以上の方。 ○借入期間が１０年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。なお、ご融資対象施設は埼玉県内とします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	○１０万円以上１，０００万円以内（１万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。ただし、融資対象施設が借地上の建物および店舗併用住宅の場合で５００万円を超える場合は、有担保とし抵当権を設定させていただきます。
借入期間	○１年以上１５年以内とします。（１か月単位とします。）
借入利率	【変動金利型】 お借入時の利率は、基準金利（住宅ローンプライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。 お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、毎回のご返済額を５年間一定とする取扱いが可能です。この場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、５年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は５年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の１．２５倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。

<table>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。
ただし、借地上の建物及び店舗併用住宅でお借入金額が５００万円超となる場合は、原則、ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。また、建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただく場合があります。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
ただし、お借入金額が３００万円を超え、かつ、ご融資対象施設または施設の定着する土地がご家族名義の場合は、所有者を連帯保証人とさせていただきます。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>①一括払い
ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
なお、保証料率は、農業者年０．５８％、農業者以外年０．７８％です。ただし、有担保の場合の保証料率は、年０．３３％です。
【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率年 0.78%の例）】
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>５年</td><td>７年</td><td>10 年</td><td>15 年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>4,232</td><td>20,118</td><td>28,219</td><td>40,562</td><td>61,653</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>団体信用
生命共済</td><td>○借入期間が１０年を超える場合は、当ＪＡ所定の３種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が１０年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。
なお、借入期間が１０年を超える場合は、共済掛金は当ＪＡが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><td>団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０.２０％</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）
※１０年超の場合</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年０.３０％</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済
※１０年超の場合</td><td>年０.１０％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０.３０％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済
※１０年超の場合</td><td>年０.１０％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病
補償保険</td><td>○ご希望により「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、団体信用生命共済（特約なし）（１０年超の場合含む）の加算利率分を含めた借入利率に以下の利率が加算されます。
年０．３０％</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○ご融資の際、１１，０００円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
①全額繰上返済の場合…３３，０００円
②一部繰上返済の場合…１１，０００円（ＪＡネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料）
○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は１１，０００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置
および紛争解
決措置の内容</td><td>○苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融共済部融資課(電話：０４８－９６２－３１４８)にお申し出ください。
当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。
○紛争解決措置</td></tr>
</table>

	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ越谷市